

行政事業レビューシート (文部科学省)						
予算事業名	授業料減免学校法人援助		事業開始年度	平成14年度		作成責任者
担当部署	高等教育局		担当課室	学生・留学生課 留学生交流室		留学生交流室長 氷見谷直紀
会計区分	一般会計		上位政策	豊かな国際社会の構築に資する国際交流・協力の推進 国際交流の推進		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-		関係する計 画、通知等	-		
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	学校法人が行う授業料減免事業の拡充に資するとともに、私費外国人留学生への授業料負担の軽減を図る。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	私立の大学(大学院を含む)又は短期大学を設置する学校法人が、私費外国人留学生を対象とした授業料の全部又は一部の免除事業を行う場合に、その免除する授業料の一部を学校法人へ補助する(定額補助)。					
実施状況	平成21年度実績:406法人 平成20年度実績:412法人 平成19年度実績:406法人					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	3,336	3,303	3,138	-	-
	執行額	3,336	3,301	3,138		
	執行率	100.0%	99.9%	100%		
	総事業費(執行ベース)	3,336	3,301	3,138		
自己点検	支出先・ 使途の把 握水準・ 状況	・事業年度毎に法人から提出される実績報告書等において、支出先・使途を把握し、補助金の使用状況や事業目的との整合性について確認を行っている。 ・また、必要に応じて各大学に対する現地調査を実施したり、実績報告書等のみでは確認が不十分な場合に契約関係書類を別途個別に提出させる等により、支出先・使途の把握を万全のものとしている。				
	見直しの 余地	※当該事業は、平成21年度をもって廃止。				
予算 監視 の・効 率化	本事業は所期の目的を達成したことから、平成21年度をもって廃止している。					
補 記						

文部科学省  
3,138百万円

（私立の大学(大学院を含む)又は短期大学を設置する学校法人が、私費外国人留学生を対象とした授業料の全部又は一部の免除事業を行う場合に、その免除する授業料の一部を補助する。）



【補助】

A. 学校法人  
〔全406法人〕  
3,138百万円

（学校法人において、授業料減免事業を実施し、私費外国人留学生への授業料負担の軽減を図る。）

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の  
 金額が支出されている者につ  
 いて記載する。  
 使途と費目の  
 双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A. 学校法人 立命館			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	授業料	303			
計		303	計		
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計			計		
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計			計		
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計			計		

「複数支出先ブロック」の支出先一覧(上位10機関)

A: 学校法人

	支出先	支出額(百万円)
1	学校法人 立命館	303
2	学校法人 大阪産業大学	81
3	学校法人 国土館	75
4	学校法人 早稲田大学	65
5	学校法人北陸大学	64
6	学校法人 拓殖大学	60
7	学校法人 日本大学	53
8	学校法人 帝塚山学園	45
9	学校法人 日通学園	40
10	学校法人 明海大学	36
∴	その他	2,316
合計		3,138